

令和4年5月定例教育委員会会議録

開 会 日 時	令和4年5月20日（金曜日）午後2時30分																										
閉 会 日 時	令和4年5月20日（金曜日）午後3時33分																										
場 所	渋川市役所第二庁舎201会議室																										
出 席 者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">教 育 長</td> <td style="width: 50%;">中 沢 守</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>今 井 悦子</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>鳥 山 サカ江</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>岩 崎 恵子</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>都 橋 俊明</td> </tr> </table>	教 育 長	中 沢 守	教育長職務代理者	今 井 悦子	教 育 委 員	鳥 山 サカ江	教 育 委 員	岩 崎 恵子	教 育 委 員	都 橋 俊明																
教 育 長	中 沢 守																										
教育長職務代理者	今 井 悦子																										
教 育 委 員	鳥 山 サカ江																										
教 育 委 員	岩 崎 恵子																										
教 育 委 員	都 橋 俊明																										
説 明 の た め 出 席 し た 者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">教 育 部 長</td> <td style="width: 50%;">島 田 志野</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>西 島 薫</td> </tr> <tr> <td>学校教育課長</td> <td>飯 塚 寿夫</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>照 井 智子</td> </tr> <tr> <td>図 書 館 長</td> <td>中 澤 晃</td> </tr> <tr> <td>中央公民館長</td> <td>須 田 佳匡</td> </tr> <tr> <td>伊香保公民館長</td> <td>山 田 健司</td> </tr> <tr> <td>小野上公民館長</td> <td>中 島 政普</td> </tr> <tr> <td>子持公民館長</td> <td>飯 塚 芳男</td> </tr> <tr> <td>赤城公民館長</td> <td>木 暮 美由紀</td> </tr> <tr> <td>北橋公民館長</td> <td>仲 澤 隆</td> </tr> <tr> <td>美 術 館 長</td> <td>須 田 茂之</td> </tr> <tr> <td>こ ども 課 長</td> <td>藤 井 成行</td> </tr> </table>	教 育 部 長	島 田 志野	教育総務課長	西 島 薫	学校教育課長	飯 塚 寿夫	生涯学習課長	照 井 智子	図 書 館 長	中 澤 晃	中央公民館長	須 田 佳匡	伊香保公民館長	山 田 健司	小野上公民館長	中 島 政普	子持公民館長	飯 塚 芳男	赤城公民館長	木 暮 美由紀	北橋公民館長	仲 澤 隆	美 術 館 長	須 田 茂之	こ ども 課 長	藤 井 成行
教 育 部 長	島 田 志野																										
教育総務課長	西 島 薫																										
学校教育課長	飯 塚 寿夫																										
生涯学習課長	照 井 智子																										
図 書 館 長	中 澤 晃																										
中央公民館長	須 田 佳匡																										
伊香保公民館長	山 田 健司																										
小野上公民館長	中 島 政普																										
子持公民館長	飯 塚 芳男																										
赤城公民館長	木 暮 美由紀																										
北橋公民館長	仲 澤 隆																										
美 術 館 長	須 田 茂之																										
こ ども 課 長	藤 井 成行																										
会 議 に 付 し た 議 件	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議録署名委員の指名 2 教育長職務代理者の指名 3 前回会議録の承認について 4 教育長報告 5 会議に付議すべき事件 <p style="text-align: center;">議案第23号 渋川市学校給食共同調理場条例の一部</p>																										

	を改正する条例の渋川市長への申出について
議案第24号	渋川市歴史資料館運営審議会委員の委嘱について
議案第25号	渋川市図書館協議会委員の任命について
議案第26号	渋川市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
議案第27号	渋川市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
議案第28号	渋川市立渋川南小学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第29号	渋川市立豊秋小学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第30号	渋川市立金島小学校及び金島中学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第31号	渋川市立伊香保小学校及び伊香保中学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第32号	渋川市立小野上小学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第33号	渋川市立渋川中学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第34号	渋川市青少年センター運営協議会委員の任命又は委嘱について
議案第35号	渋川市社会教育委員の委嘱について
議案第36号	渋川市公民館運営審議会委員の委嘱について
閉 会	午後3時33分

教育長

日程第1 開会宣言

ただいまから5月定例教育委員会を開会いたします。
 本日の出席者は5人で、会議は成立しました。
 本日の会議は、会議日程により進めます。

教育長

日程第2 会議録署名委員の指名について
会議録署名委員に鳥山教育委員を指名します。

日程第3 教育長職務代理者の指名について
教育長職務代理者の指名ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、今井悦子委員を指名します。

それでは、今井悦子教育長職務代理者からごあいさつをお願いします。

(今井悦子教育長職務代理者 就任のあいさつ)

教育長

続いて委員席について、次のとおり指名します。

1番 教育長、2番 今井教育長職務代理者、3番 鳥山委員、4番 岩崎委員、5番 都橋委員と指定します。

教育長

日程第4 前回会議録の承認について
前回会議録の承認についてを議題といたします。記載のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録は承認されました。

教育長及び各所属長

日程第5 教育長報告
※ 次の事項について内容を説明した。
4月29日 渋川北群馬中体連春季大会
～5月1日 (渋川市総合公園他)
5月6日 総合訪問
(津久田小学校)
5月12日 政策戦略会議
(本庁舎庁議室)
5月14日 渋川市小中学校PTA連絡協議会定期総会
(ホワイトパーク)
5月15日 西部五町スポーツ大会

(渋川西小学校校庭)

5月15日 渋川市春季陸上競技会

(渋川市総合公園)

5月15日 渋川中央ライオンズクラブ結成30周年式典

(ヘルシーパル赤城)

日程第6 会議に付議すべき事件

教育長

議事に入ります。

議案第23号 渋川市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の渋川市長への申出についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長

※ 議案第23号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第23号の採決を行います。おはかりします、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第23号は原案のとおり可決されました。

議案第24号 渋川市歴史資料館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長(代理)

※ 議案第24号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第24号の採決を行います。おはかりします、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第24号は原案のとおり可決されました。

議案第25号 渋川市図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

図書館長

※ 議案第25号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第25号の採決を行います。おはかりします、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第25号は原案のとおり可決されました。

議案第26号 渋川市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長

※ 議案第26号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第26号の採決を行います。おはかりします、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって議案第26号は原案のとおり可決されました。

教育長

議案第27号 渋川市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第27号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第27号の採決を行います。おはかりします、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第27号は原案のとおり可決されました。

議案第28号から議案第33号までは、コミュニティスクールに係わる学校運営協議会委員の委嘱についてです。今年度新たに委嘱することからコミュニティスクールについての経緯と議案第28号から議案第33号までの提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

学校運営協議会はコミュニティスクールを設置した学校には設けなければならないとされております。現在学校で

は、三者連携推進協議会及び学校評議委員会を設置していますが、それに代わり令和4年度から準備が整った学校から順次、学校運営協議会を設置してまいります。令和4年度は8校が移行して、令和6年度までに小中学校全校が移行してまいります。

なお、議案書の任期の始期は第1回学校運営協議会の開催日となることから学校によって始期が異なっております。

※ 議案第28号から議案第33号までの内容を一括で説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

今井教育長職務代理者

金島地区や伊香保地区は一つの小学校、一つの中学校で、また複数小学校に一つの中学校の地区もあって地域の差が広がると考えます。それらに係わる課題はどのように取り上げるでしょうか。

学校教育課長

一つの小学校に対し一つの中学校であったり複数小学校に対し一つの中学校がありますが、それぞれの地域によって課題や成果など実情は異なります。学校運営協議会委員についても、それぞれの学校区で協議し小中学校で同じ委員を委嘱するなり、それぞれ別の委員を委嘱するなり様々な選出方法があり、年度末に向けて成果などを探ってまいります。

今井教育長職務代理者

大きく捉えると中学校区ということによろしいでしょうか。

学校教育課長

大きく捉えると中学校区となります。

今井教育長職務代理者

今後、課題などが見えてくると思いますので、その対処方法や経過などをその都度教えてください。よろしく願います。

教育長

コミュニティスクールは原則一つの学校に一つの学校運営協議会を設置することとなっています。ただし、中学校区が一つにまとめられたコミュニティスクールを設置することも可能と規定されています。また、コミュニティスクールは学校それぞれの良さを活かした学校運営をしようとするのが主な狙いであり、その中で課題解決に繋がるとも考えています。今後、コミュニティスクールによって学校運営がどうやりやすくなったか、また地域がどう活性化したかが評価される場所でもありますので、その成果を見届けてまいりましょう。

岩崎委員

11頁、議案第31号の12番の備考欄に記載されている内容について教えてください。

教育部長

屋号となります。

岩崎委員

備考欄の内容からは推薦理由は分かりませんが、この委員に関しては卒業生ということよろしいでしょうか。

教育長

学識に経験がある人でも議案書に職業を記載することはふさわしくないことから、この場で学識者に訂正いたします。

岩崎委員

議案書に記載の委員を見ますと、保護者など当事者が委嘱される学校あれば、議案書からでは当事者かどうか分からない学校もあります。学校運営協議会委員は熱意があることが大切で未来を作ってくれる人、委員をやりたいと考えている保護者や家族などを選出できるようにしてほしいです。また形骸化した会議にはならないようにしてほしいです。

教育長

貴重なご意見ありがとうございました。
当事者意識、責任感を持ってやっていただかなくてはならないので、だんだん任務がはっきりしてくると適任者が自ずから出てくると考えています。

地域活性化については、地域行事に学校を呼び寄せるこ

とで地域の活性に繋がるようになればと思います。公民館長には地域と学校のコーディネータ役をお願いする渋川の形もありますので、今後地域学校協働活動推進員に公民館長が生涯学習課から指名されることになるかと思っています。

ほかに質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第28号から議案第33号までの採決を行います。おはかりします、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第28号から議案第33号までは原案のとおり可決されました。

議案第34号 渋川市青少年センター運営協議会委員の任命又は委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

生涯学習課長

※ 議案第34号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第34号の採決を行います。おはかりします、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第34号は原案のとおり可決されました。

議案第35号 渋川市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

生涯学習課長

※ 議案第35号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第35号の採決を行います。おはかりします、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第35号は原案のとおり可決されました。

議案第36号 渋川市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

中央公民館長

※ 議案第36号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第36号の採決を行います。おはかりします、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第36号は原案のとおり可決されました。

日程第6 閉会宣言

以上で、本日予定していた議案の審議はすべて終了しました。